

令和5年度

監査結果の概要を公表します

監査委員は、市役所の仕事が正しく効率的に行われ、事業の効果を上げていくか、皆さんの納めた税金などが、無駄遣いされていないかなどを確認しています。

定期監査

対象

市長部局(18課)、消防本部、議事事務局、教育委員会(3課)、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業3事業(水道、公共下水道、農業集落排水)

期間

令和5年9月28日～令和6年2月22日

場所

監査委員事務局

方法

各所管の財務に関する事務や経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果を上げているかなどといった点に着目し、提出された資料や関連書類について担当課長などに説明を求めました。

主なものとして、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について聞き取りを行いました。

結果

全体的に予算の執行状況や事務処理状況は、おおむね適正に処理されているものと認められました。

今後も市政発展のため、社会経済情勢の変化を見据えた適時・的確な行財政運営と市民サービスの向上に、より一層努めるよう要望しました。

財政援助団体などの監査

対象と期間

- ①イオンタウン株式会社…令和5年10月2日～24日
- ②一般社団法人旭市観光物産協会…令和5年11月1日～28日

場所

- ①おひさまテラス
- ②監査委員事務局

方法

市が補助金を交付している団体や公の施設の指定管理者に対し、補助金の管理運用状況、施設の管理や会計処理に関する事務の執行状況などについて、事前に関係書類の提出を求め調査するとともに、市所管課長、補助団体職員、指定管理者に説明を求めました。

結果

イオンタウン株式会社における旭市多世代交流施設おひさまテラスの指定管理業務の執行は、協定書などの目的に沿って適正に実施されており、出納そのほかの事務も、おおむね適正に執行されているものと認められました。企画政策課における旭市



※監査結果は、市ホームページで見ることができます。

多世代交流施設おひさまテラスの指定管理に係る出納や、そのほかの事務についても、おおむね適正に執行されているものと認められました。

一般社団法人旭市観光物産協会については、補助金に係る出納そのほかの事務が、おおむね適正に執行されているものと認められました。商工観光課における一般社団法人旭市観光物産協会に係る出納や、そのほかの事務についても、おおむね適正に執行されているものと認められました。

監査委員

木村哲三、堀江通洋、向後悦世

問い合わせ先

監査委員事務局

☎ 62・5319

